資料4-1



新潟市防火連合協議会の紹介について

1 設立及び沿革

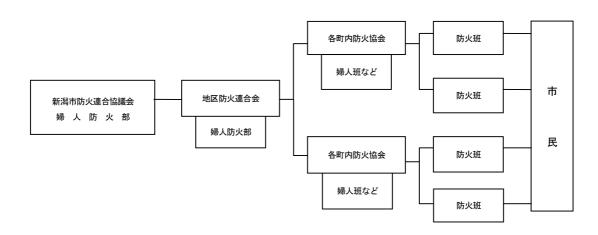
昭和23年1月、GHQが新潟に消防状況視察のため来港した際、新潟市の火災件数及び1件あたりの焼失面積が多いことから、市民による防火委員会を結成し、消防に協力してはどうかと、市長及び商工会議所会頭並びに消防長に対し勧告がありました。

これを受け、昭和23年6月1日に商工会議所が主体となり、市民の消防に対する防火協力団体として、また、防火思想の普及と災害の未然防止に努め、無火災都市の実現に努力することを目的に「新潟市防火委員会」が全国に先駆け結成されました。その後、町内防火班等を設置し、組織変更を行いながら、昭和50年10月1日に現在の「新潟市防火連合協議会」と改称、更に昭和55年11月に、一般家庭からの出火防止のため、家庭防火の担い手となるご婦人による婦人防火部を設立し組織の強化が図られました。平成17年の市町村合併により、新津、亀田地区を加え、現在に至ります。

平成30年6月に設立70周年記念式典を新潟県民会館にて挙行しました。

2 組織

平成31年3月31日現在、各地区防火連合協議会69地区、婦人防火部34地区、1,262 町内防火協会、19,028防火班で構成されています。



※ 当協議会の歴代の会長は新潟商工会議所会頭が務め、市長・副市長は顧問。

3 主な事業

- (1) 火の用心旗・防火ポスター・防火チラシの作成、配布、掲出
- (2)機関紙「防火だより」の年2回発行(入会地区の各世帯に回覧)
- (3) ファイヤーコンテスト (市長表彰等) の実施
- (4) 春・秋の火災予防運動の実施に伴う該当防火広報等の消防局の行事に協力
- (5) 防火研修会の開催
- (6) 他都市への視察研修
- (7) 防火座談会
- (8) 初期消火等訓練の実施



火の用心ウォーク



ファイヤーコンテスト



視察研修



火災予防広報イベント



防火ポスターコンクール



防火座談会

4 入会後の活動及び効果

地区防火意識の高揚のため、防火ポスター、火の用心旗等の広報物品を活用し、地区の実情に合った防火の普及啓発活動に資することができます。

また、当協議会が発行する「防火だより」等から火災予防の各種情報を入手・共有でき、地域全体で住宅防火の推進が図れます。さらに、当協議会が開催する視察研修及び防火研修会に参加することができます。

近年、新潟市は政令市中最も低い出火率を維持しており、これは長年にわたり、各地区の防火活動等を通じ地域住民の防火意識の高揚によるものといえます。

(参考)「平成30年政令指定都市火災状況」

	都市名	火災件数	人口	出火率
1	新潟市	1 2 4	794, 166	1. 6
2	京都市	2 3 0	1, 412, 293	1. 6
3	横浜市	7 0 1	3, 731, 706	1. 9

[※] 出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいう。

5 入会状況について

(1) 入会単位

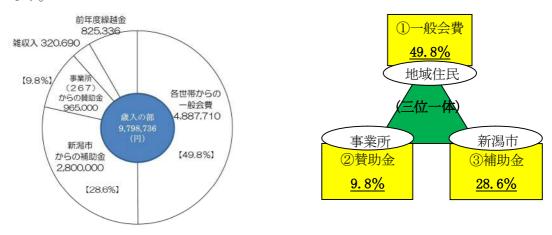
コミュニティ協議会(小学校区又は中学校区)又は自治連合会、自治会単位で入会できます。

(2) 区別入会状況(平成31年3月31日現在)

地区名	加入地区数	協会(自治会)数	班数	加入世帯数
北区	3	5 6	672	8, 342
東 区	1 0	2 2 3	3, 914	46,040
中央区	2 3	475	6, 470	80, 354
江南区	4	1 2 0	1, 794	19,651
秋葉区	2	1 1 5	2, 254	23, 287
西区	2 7	273	3, 924	47, 707
総数	6 9	1, 262	19,028	225, 381

6 運営と会費について

当協議会は、①一般会費(1世帯 22 円/年) ②事業所からの賛助金 ③市からの補助金で運営されています。



○火の用心旗





○防火だより (平成31年3月 第120号)







○防火ポスター







~お問い合わせ先~

新潟市防火連合協議会事務局

新潟市中央区鐘木257番地1 新潟市消防局内

TEL 025-288-3230

FAX 025-288-3215